

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	中国財務局長
【提出日】	2026年5月15日
【会社名】	株式会社バルコス
【英訳名】	BARCOS Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 山本 敬
【本店の所在の場所】	鳥取県倉吉市河北町1番地 (上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記の場所で行っております。)
【電話番号】	-
【事務連絡者氏名】	-
【最寄りの連絡場所】	鳥取県倉吉市中江48番地の1
【電話番号】	0858-48-1440
【事務連絡者氏名】	上席執行役員 松田 匡智
【縦覧に供する場所】	株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

1【提出理由】

当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生したため、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該事象の発生年月日

2026年1月15日（取締役会決議日）

(2) 当該事象の内容

当社は2026年1月15日開催の取締役会において、2026年1月30日付で東豊物産株式会社の発行済株式（同社親会社保有の株式および同社保有の自己株式を除く）の全てを取得し、子会社化することを決定いたしました。

また、同社の資産管理会社で親会社でもあります株式会社ティ・エイチ・マネージメントの発行済株式の全ても取得し、100%子会社化いたします。

当該事象の発生により、2026年12月期第1四半期連結会計期間において、負ののれん発生益を特別利益として計上いたしました。

(3) 当該事象の連結損益に与える影響額

当該事象の発生により、2026年12月期第1四半期連結会計期間において、負ののれん発生益274,118千円を特別利益に計上いたしました。

以 上